

収穫後も安心の補償を！

保管中農産物補償共済

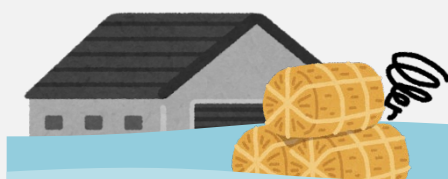
が令和2年9月1日からスタートします



運送中の事故



自然災害



盗難



保管中農産物補償共済とは？

建物に保管中の農産物や出荷等のために運送中の農産物が火災や自然災害、盗難などの事故により損害を受けた場合に共済金をお支払いします。

- 農作物共済、果樹共済、畑作物共済に加入していただいている品目を補償します。
- 倉庫等に保管中の農産物に加えて、運送中の農産物も補償します。
- 火災、落雷、自然災害などのほか、盗難も補償対象となります。

保管中農産物補償共済の詳細内容は裏面をご覧ください

対象者

農作物共済、果樹共済、畑作物共済に現在加入しているか、過去1年間において加入していた方が対象です。

補償の対象

農作物共済、果樹共済、畑作物共済に加入している農産物を品目ごとに選択できます。

加入タイプと共済掛金

2つのタイプから選択できます。

Aタイプ（一時保管向け）

連続した120日間を補償します。
共済掛金：1品目1口当たり2,500円

Bタイプ（通年保管向け）

1年間を補償します。
共済掛金：1品目1口当たり6,500円

対象となる事故

【建物に保管中の農産物】

- ① 火災
- ② 落雷
- ③ 破裂又は爆発
- ④ 建物外部からの物体の落下等
- ⑤ 建物内部での車両又は積載物の衝突等
- ⑥ 給排水設備に発生した事故に伴う水濡れ
- ⑦ 盗難によるき損
- ⑧ 騒じょう等での破壊等
- ⑨ 自然災害

【運送中の農産物】

- ① 火災
- ② 破裂または爆発
- ③ 衝突、墜落及び転覆（荷崩れは除きます。）

共済金のお支払い

農産物に1万円を超える損害が発生した場合、共済金額を上限に実損害額をお支払いします。（地震等事故については、実損害額の30%をお支払いします。）

損害額の算出方法(水稻の場合)

損害額 = 損害の生じた数量 × 該当年産の農林水産大臣が告示する水稻の単位当たり共済金額

(例) 農作業場に泥水が流れ込み、保管中の玄米100袋(3,000kg)に被害が発生。(水稻1口(100万円)加入、令和2年産単位当たり共済金額222円)

- ・損害額の算出 $3,000\text{kg} \times 222\text{円} = 666,000\text{円}$
- ・支払共済金 666,000円

お問い合わせ

新潟県農業共済組合 お近くのNOSAIまでご連絡ください